

しよらばら市議会 だより

Shobara city council magazine



第8号

発行：平成19年3月5日

12月定例会

新庁舎建設事業費の圧縮を求める決議 2 P

15人が一般質問 5 P

2月臨時会

議決結果 4 P

その他

議会運営委員会視察報告 4 P

3月定例会の予定 11 P

議会広報委員会研修報告 11 P

特別委員会視察報告 12 P

春を告げる花

セツブンソウ
節分草 (総領町)

可決された決議

12月定例会では議員発議により次の決議が提出され、賛成多数で可決されました。

新庁舎建設事業費の圧縮を求める決議

国の財政再建を優先する三位一体改革の断行により、地方交付税の一方的な削減が行われ、本市の財政は危機的な状況を迎えています。

平成19年度の予算編成にあたって、14億8,000万円もの財源不足が予想されるのをはじめ、今後、歳入確保や歳出削減に何も取り組まないとしたなら、平成19年度以降毎年大幅な財源不足が予想されます。

こうした状況下、本市においては普通建設事業費の圧縮や実施年度の調整、人件費をはじめとする内部経費の徹底した歳出削減、公共料金の適正化の実施等により、危機的な財政状況を回避し、将来にわたって安定的な行政サービスを提供するとともに、新庁舎建設も実施可能となるよう「公債費負担適正化計画」や「持続可能な財政運営プラン」を策定されたところです。

しかしながら、新庁舎建設を含む平成18年度予算の議決を行った時点での予想をはるかに超える財政危機が今日訪れており、新庁舎建設についてもより慎重に対応することが必要です。

老朽化した庁舎における劣悪な職場環境の改善、新市の行政機能拠点の整備などの観点から、早急に庁舎建設を実施しなければならない緊急性、また財源的にも今を逃せば新庁舎は建設できなくなるという判断により、市長の非常に強い決意は理解できるものの、実施にあたってはより一層の建設事業費の圧縮について検討を行うべきです。

市長におかれては、新市建設計画に基づくすべての事業を計画期間内に実施することが極めて困難な状況の中で、市民合意のできる整備内容となるよう求めるものです。

以上、決議する。

平成18年12月22日

庄原市議会

平成十七年度 一般会計及び 特別会計決算

十二月定例会初日、十一月臨時会で付託されていた平成十七年度一般会計及び特別会計決算、計十六議案について、決算審査特別委員長から審査の経過及び結果の報告がありました。意見を付し、全議案とも賛成多数で認定と報告されました。

委員長報告の後、議案を一括して採決し、委員長の報告のとおり意見を付して認定されました。

付帯意見

負担金・使用料の債権管理について適正を期し、収入未済額の解消を図るため、あらゆる手段を駆使しこの任にあたられたい。

▽認定

十二月定例会主な議案

指定管理者の指定について

庄原市上野総合公園の一部区域の指定管理者を特定非常利活動法人ポラーノ（広島市西区）に指定するものです。

▽原案可決



まもなくオープン 庄原市上野総合公園陸上競技場

庄原市長期総合計画

基本構想の策定について

庄原市長期総合計画基本構想（平成十八年度から平成二十七年度まで）を新たに定めようとするものです。

▽原案可決

非常に厳しい財政状況の中、市長や職員の給与、議員の報酬を減額する次の議案が可決されました。

庄原市特別職の職員及び庄原市教育委員会の特別に関する条例の一部を改正する条例

▽原案可決

庄原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

▽原案可決

庄原市議会議員の報酬の特例に関する条例（議員発議）

▽原案可決

人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて

現委員の任期満了に伴い、後任として新たに推薦するため議会の意見を求めるものです。

高野町新市一〇九二番地一
小川益丸氏
▽同意

総領町稲草一四〇五番地一
山中浩氏
▽同意

現委員の任期満了に伴い、再選するため議会の意見を求めるものです。

高町一二六番地
山脇和之氏
▽同意

人事

議会の動き 11・12・1月

11月	1日	農業自立戦略調査特別委員会（管内視察）	24日	総務地域振興調査会
	2日	農業自立戦略調査特別委員会（管内視察）	//	環境建設調査会
	//	観光資源活用調査特別委員会	27日	議会運営委員会 行政視察
	6日	議員定数問題等調査特別委員会 行政視察	~28日	(岡山県笠岡市、兵庫県たつの市)
	~7日	(廿日市市、徳島県吉野川市)	12月	1日
	8日	議会運営委員会	//	決算審査特別委員会
	//	総務地域振興調査会	//	議員全員協議会
	9日	教育民生調査会	//	議会運営委員会
	//	教育民生常任委員会	4日	教育民生調査会
	9日	環境・新エネルギー問題調査特別委員会	6日	第8回市議会定例会 初日
	10日	教育民生常任委員会	//	総務地域振興常任委員会
	//	議員全員協議会	//	教育民生常任委員会
	12日	議員定数問題等調査特別委員会 行政視察	7日	議会運営委員会
	~13日	(岐阜県郡上市)	8日	農業自立戦略調査特別委員会（管内視察）
	14日	第7回市議会臨時会	13日	第8回市議会定例会 2日目
	//	決算審査特別委員会	//	議員全員協議会
	//	総務地域振興分科会	14日	第8回市議会定例会 3日目
	//	教育民生分科会	//	議会運営委員会
	//	環境建設分科会	15日	議員全員協議会
	//	正副主査会議	19日	第8回市議会定例会 4日目
	15日	総務地域振興分科会	22日	議会運営委員会
	//	教育民生分科会	//	議員全員協議会
	//	環境建設分科会	//	第8回市議会定例会 最終日
	16日	教育民生分科会	//	教育民生調査会
	17日	正副主査会議	1月	16日
	20日	観光資源活用調査特別委員会	22日	議員定数問題等調査特別委員会
	22日	議員定数問題等調査特別委員会	24日	環境建設調査会
	24日	議会広報委員会	24日	議員定数問題等調査特別委員会
			//	観光資源活用調査特別委員会
			29日	教育民生調査会
			30日	議会広報委員会
			//	議員全員協議会
			//	環境・新エネルギー問題調査特別委員会

ここが聞きたい!

一般質問

平成18年12月定例会では15名の議員が一般質問を行いました。
この記事は要旨をまとめたものです。



あきひろ 木村 邦明 議員

予算編成方針について

問 ①新年度予算の編成方針はどのようなものか。

②市庁舎の建設については、大幅なコストダウンを検討すべきではないか。

答 ①基本方針は次のとおり。
一、長期総合計画と第一次庄原市実施計画に沿った計画的な事業推進。
二、政策課題への的確な対応として、庁舎整備事業、農業自立支援振興プロジェクト事業、自治振興区活動促進事業、新産業創出事業など。
三、財政健全化の取り組みとして、抜本的な事務事業の見直し、徹底した歳出削減と集中と選択による事業実施、地方債発行額の抑制、基金繰入に依存した予算編成からの脱却。
②その方向で取り組んでいく。今般の厳しい財政状況から市庁舎建設に限らず建設コスト

の縮減については、必須の検討事項だ。

入札の改善について

問 ①入札ごとにその結果を回覧文書で公表すべきでは。

②適正な競争を促し、落札率が下がるよう努力すべきではないか。

答 ①現在は入札終了後、入札参加業者名、各入札金額、落札者名及び落札金額を公表しており、一般の閲覧に供する方法で行っている。公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令でも公表の方法は、公衆の見やすい場所に掲示、または公衆の閲覧に供する方法で行うと規定されているので、現行の方法で引き続き行っていきたい。
②昨年度は指名業者の事前公表制度の廃止等、今年度は格付基準・格付別標準発注金額の見直し、また来年度には電子入札制度の試験的導入を検討しており、このような入札制度の改善により、透明性の確保、公平な競争の促進に一層努める。

藤木邦明議員のその他の質問
○職員健康管理について



ゆきゆき まさき 政之 議員

障害者・高齢者にやさしい観光情報発信について

問 観光情報を発信するにあたり、障害者・高齢者にやさしい観光地図、ホームページの作成を。

答 現在、策定中の庄原市障害者プランの中で、障害者に



「しょうばら観光情報」ホームページ
<http://www.shobara-info.com/top/index.php>

配慮した公共施設やトイレ、公園や民間の店舗等を記載したマップの作成を検討している。来年度は、障害者や高齢者が気軽に外出や観光等ができるよう携行可能で、できるだけ使いやすいものの作成を全庁的に推進していきたい。ホームページについては、内容の充実に努めるとともに、各種情報をわかりやすく掲載するため、文字の大きさや色あい、配列などを考慮し作成するよう心掛けていく。今後ともあらゆる方がホームページの情報を利用できるように検討し、より一層の内容充実に取り組んでいく。

食育基本法の推進について

問 食育基本法の施行にあたり、乳幼児、学校現場、地域、地産地消の各取り組みは、本市独自の食育基本計画を策定してはどうか。

答 乳幼児期は、主に保健センターで実施している保健事業、保育所での取り組みがある。学校現場では、本市すべての小中学校が食育推進にかかわる全体計画を作成してい

る。各地域では栄養士、保健師等が知識の推進を図っている。地産地消の取り組みは、地域で栽培された農産物を地域内の農産物直売所などで安全、安心、生産者の顔が見える農作物として付加価値をつけ販売している。また、地域内で栽培された農畜産物を学校給食の食材として提供している。これらの状況を踏まえ、庄原市食育推進計画について検討していきたい。



たぐみ 巧 議員
はら 原
なか 中

灰塚ダム湖畔における高水敷を利活用した経済活動及び維持管理体制について

問 今後アースワーク公園、新規認定が予定される道路法面、親水路敷、木屋自治振興区最西端部等の広大な高水敷の管理が市において実施されることになるが、新たな本市の観光、レクリエーション施設としてどのような方法で適正に管理し、これらを有効

活用して経済活動や雇用の拡大に結びつけていくのか。

答 灰塚ダム上流地域部分については、環境、景観の保全あるいは地域の活性化施策について、合併前の旧総領町時代から市民と行政が一緒になつて地域づくりを行っていくという取り組みなどの経緯も踏まえた上で、市としても積極的に関与すべき課題と考えている。具体的には、これまで市が灰塚ダム用地内を占用して管理運営を行っている田総の里スポーツ公園に加えて、新たに来年度からはダム周辺道路はダム湖面を周回する市道として維持管理していくことや、アースワーク公園などについても市が占用し、かつ維持管理することで複合的に利用の促進や集客を期待することができると見込んでいる。地域経済へ波及し効果として現れ、庄原市エリア全体の活性化に資すればと期待している。観光客の増加や市民の皆さんの交流や憩いの場となるよう適切な施設の管理に努める。また来年度からは、スポーツ公園の利用者数やアースワーク公園を含む灰塚ダムの観光入込客数の推移を見守りながら、交流

人口の拡大につながることで、地場産品の販売促進、地域の活性化に資する効果的な施策を厳しい財政状況の中ではあるが、検討していきたい。



田総の里スポーツ公園



かす 和 議員
くに 邦
やま 山
よこ 横

庁舎建設について

問 財政状況からして、住民サービスの低下や負担増を伴う状況下にあるが、庁舎建設についてどのように考えているのか。

答 財政が厳しい中、建設を先に延ばすべきとの意見も承知しているが、財源の約七割に充当する合併特別債等は、合併後十年間しか使えないこと、また県の合併推進交付金が使えないのは合併後五年であることなどから、この時期を逃しての庁舎建設はほとんど不可能と考えている。現在想定している事業費は約三十九億円、その財源には合併特別債、国及び県の補助金、庁舎建設基金及び一般財源を充てる。現下の厳しい財政状況を考える時、極力コストダウンを図り、良質で低廉な庁舎建設を目指している。

学校教育について

問 PTA連合会から改善要望が提出されたが、急を要する課題も多い中、対策と方針は。

答 学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす生活の場であるとともに、非常災害時における地域住民の避難場所としての役割がある。合併後の市内の学校数は、小学校三

十一校、中学校八校の計二十九校あり、老朽化により修繕や改修等が必要な施設が多くある。これらの改善対策としては、まずは安全、安心な学校づくりを優先する必要があると考える。耐震化工事を早急に実施していきたい。また、各PTA等からの施設の修繕、改修等、多くの要望が出されている。これらの要望を踏まえ、状況を勘案しながら緊急を要するものから対応していきたい。

横山邦和議員のその他の質問
○経費節減策について
○農林業振興について





あき 明 議員
たか 隆
ぐち 谷口

持続可能な財政運営プランについて

問 新庁舎を建設した場合、公債費の償還など毎年の一般財源の必要額は、合併特例債も借金であり、財政危機下でこれまでと同じ過ちを繰り返すべきではないのでは。

答 毎年度の借入利率を二・五％、償還期間を十二年で、うち据置期間二年の場合、平成十九年度から平成三十三年度までの十五年間の利子を含めた償還額の合計は、三十二億二千万円と試算している。この償還額に対して合併特例債を予定しており、七十％が交付税に参入されるため、一般財源となる市の実質負担額は約九億七千万円、各年度の必要一般財源額は、十五年間の平均で毎年約六千四百百万円だ。今後は、地方債の発行額を償還元金の範囲内に抑えていくことで地方債残高の減少

に努めていく。

農林振興公社について

問 公社の目指すものは何か。農協関連事業や既存の農作業請負事業等との関係は。

答 新公社の目指すところは、農家所得の向上のための事業推進の一翼を担うものだ。農協、産直市とは競合関係ではなく、むしろ連携、協力関係を築きながら新公社独自の販売戦略による事業展開を進めており、その連携のひとつとして庄原市産直市連絡協議会の事務局業務も担っている。農業後継者等の耕作請負事業との調整は、原則今ままでおりその地域の担い手による対応ができない場合に、その要望に応じ農作業受託を行う方針だ。

谷口隆明議員のその他の質問
○学校教育について



あき はる 春 議員
やま 明
ふじ 藤山

農地荒廃を防ぐ行政の役割と今後の方策は

問 中山間地域の多くは、高齢化や過疎化で耕作放棄地が増え、集落の崩壊はすぐそこまで来ている。農地荒廃を防ぐ今後の方策について所見を伺う。

答 本市では、農業生産の維持を図りながら、農地、里山を守り、その多面的機能を維持する中山間地域等直接支払制度を実施している。この制度の終期までの向こう三年間は、市全域における農地荒廃防止への対応をこの制度によ



春作業はもう間近！

り行いたい。また、農地・水・環境保全向上対策を活用し、農地や農業用施設の保全及び環境に配慮された良質な農村環境の創造への取り組みを展開していく。これらの制度を柱とし、集落実態に応じた農地保全の取り組みを地域住民の皆様方もとも展開していく所存だ。

不登校児童・生徒への今後の取り組み

問 平成十七年度の不登校生は小学生三名、中学生四十五名との報告だ。今後の取り組みについて伺う。

答 不登校は、学校、家庭、社会における要因が複雑に絡みあって起こると考えられ、どの児童生徒にも起こり得るものだ。来年度に向けて不登校の未然防止を目指した取り組みをさらに推進していく。将来への夢や希望を持ち、意欲的に学校生活に取り組みさせるため、キャリア教育を一層充実させるとともに、小中ギャップの解消のため、小中学校において定期的な情報交換の場を増やし、さらに不登校の児

童生徒や保護者が気軽に相談できる相談体制の充実を図り、不登校問題の解消に努めたい。



ろう 五 郎 議員
な 中
た 田

農業振興対策について

問 国は平成十七年十月、戦後農政を根本から見直す経営所得安定対策等大綱を公表した。県もこれに呼応する施策を講じ、懸命の取り組みが展開されているが、本市ではいまだに農家へは何の説明もない。九月議会でも指摘したが、その後の取り組みと今後の対応はどうかについて伺うのか。

答 国から制度の実施要領及び想定問答の通知を受け、第二回目の経営所得安定対策等説明会を十一月七日に市内全域の農業者、認定農業者及び集落営農組織役員を対象として開催した。しかし、参加者の大半が農業法人、営農集団組合の関係者であったため、広く農業者に再度の周知が必

要と判断。支所単位での制度説明会の開催を計画していたところ、先日開催した庄原市農業振興対策協議会において、JA庄原においても年内に各営農センターを中心に各地域で制度説明会を開催するとの情報を得たので、JA庄原と連携を取りながら年内に支所単位での制度説明会を開催するよう指示している。なお、本年度においては、制度説明会や広報、懇談会などを通じて、農家の皆様へ十分に情報提供をし、農家の皆様自身による主体的な協議、検討を行う政と共に進めながら、その地域の方針を定めるよう取り組んでいきたい。本市が目指している農業振興の手法が決して国県の補助事業等の支援を受けられない取り組みではない。専業農業者等においては、積極的に国県の施策、支援事業を活用し、振興を図っていく。あわせて国県の施策がそのまま本市に活用できない取り組み及び支援農業者については、市が主体的に振興施策を打ち立てて取り組みを推進する所存だ。

田中五郎議員のその他の質問
○庁舎建設について



たか しのぶ
こ 谷 鶴 義 員

地域農業の今後

問 日本と豪州二国間自由貿易協定（FTA）の問題は、県内沿岸部においては関心が少ないと思う。県市長会で東北の代表として、この問題について反対の意見を提言いただきたいがどうか。

答 広島県の市長会は春と秋に開催されるため、正規な市長会開催時にオーストラリアとの二国間自由貿易協定についての議題を出すのは難しいが、市長会事務局の方へ提案して持ち回りで反対の意見を出したいと考えている。

市内学校の空き校舎対策

問 今、多くの空き校舎では屋根、トイレから自然に壊れている。教育委員会において、空き校舎の活用方法を検討しているか。



現在利活用されている休校中の久代小学校

答 現在、廃校施設の七校を公民館、自治振興会館として活用している。また、休校施設は国の補助金を受けて建設し、財産処分制限期間内のものもあり、休校後の活用にも規制がかかっている。休校施設の活用については、学校に対する地域の方々の愛着、地域の文化拠点として果たしてきた役割もあるので、地元関係者を無視しての活用はできない。これまで適正配置の協議を地元関係者で行った際にも協議しており、教育委員会の中でも検討するが、現在は有効活用していないのが実情だ。これからも適正配置を進

めていくと休校施設が多くなる。この活用は、非常に大きな課題だが、地元の関係者の方々と十分協議をしながら取り組んでいきたい。

小谷鶴義議員のその他の質問
○自治体主導の観光対策
○学校でのいじめ対策



のり たく だ
あ 木 忠 議 員

持続可能な財政運営プランを堅持するには

問 人口減少の時代を迎えつつある今日、本市だけが人口を維持することは困難だ。市長をトップセールスマンとして経済界へのアプローチが必要であり、約七百万人いる団塊の世代は、親の面倒をみるためにも故郷に帰るべきか悩んでいる人もいる。人口を増やすこのチャンス逃すべきでないのではないか。

答 企業誘致による就業の場

の確保対策、Uターン、Iターンなど帰郷者、新規転入者の定住施策を積極的に推進し、一定人口を維持、確保することが喫緊の課題だ。企業の誘致対策については、広島県企業立地推進連絡協議会が東京と大阪で開催する共同情報交換会に出席し、PR活動を行っている。また、地域の資源を活用した新産業の創出により雇用拡大や地域活性化を図っていく必要がある。一方、団塊世代の大量退職を見据えた帰郷定住の促進や出生数の維持、広島市等への通勤手法など、新たな定住促進対策も求められている。具体的な対応策として昨年、市内へUターン、Iターンした市民に参加していただき、定住促進施策研究会を設置した。研究会では、実際にUターン、Iターンした経験を通して、問題点や解決すべき課題などについて提案をいただき、団塊世代へのアンケート調査の実施や空き家情報の収集とデータの管理の一元化など、実施可能な項目から早速取り組みを始めていく。その他、男女の出会いの場の創出、通勤高速パスの試験運行など、定住対策に関する様々な事業を展開し

ている。既存組織の中での連携を一層充実し、定住促進対策を推進していきたい。



まさひろ 議員
かしわぎ 和正
むら 西

危機的と言われる 市財政の再建と市政の 基本方向について

問 ①財政問題について市民にわかりやすく説明し、今後の再建計画についても説明すべきではないか。
②また、財政見通しは確かか。

答 ①広報しようばら平成十八年六月号から毎月、市の台所事情と題したコーナーを設けて、これまで本市の財政状況、基金残高、地方債の推移などお知らせしてきた。今後とも広報等で市民の方にできるだけわかりやすく、またご理解いただけるよう努力していく。
②今回の財政計画は、平成十七年度決算額と平成十八年度

決算見込額をもとに今後の見通しを推計した。この推計は広島県にも助言をいただいたが、今後その他の制度、社会情勢の急激な変化も予想されるため、実情と乖離が生じた場合には、早急に今の計画を見直す必要がある。

財政構造の具体的改善策 について

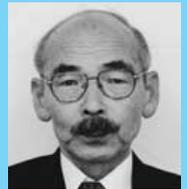
問 ①支所の庁舎では空きスペースも見られるが、具体的に利用計画があるのか。
②遊休化している公有地はどのくらいあるのか。公共利用の計画がなければ売却し、収入を得ることが適切では。

答 ①現在、口和支所と高野支所の旧議員控室と旧議長室を中国地方整備局三次河川国道事務所に貸し付けている。行政財産の貸し付けが近く可能となると思うので、今後庁舎管理上の課題を整理する中で一般への貸し付けも検討したい。
②現在把握している遊休公有地は、普通財産約三万八千平方メートルだ。遊休公有地については、管理負担を減らすとともに、歳入確保にもつながるので、処分することが適当なもの洗い出しを行い、計画的に処分するよう検討している。



広報しようばらで掲載されている
シリーズ「市の台所事情」

庄原市長長期総合計画に ついて



のりかず 議員
かしわぎ 致
みぞ 溝

問 市長は新庁舎を「夢のシンボル」と言われているが、非常事態を迎えた今日の庄原市の財政状況下にあつては、市民の多くは新庁舎建設を望んでおらず、施策の優先順位に矛盾を感じている。今、市政に求められているのは庄原市の持続のために有効な施策の樹立と限りある財源を効果的に用いることではないのか。

答 合同庁舎を市庁舎として活用するためには、古い第一庁舎等は耐震補強などが必要となり、概算事業費などから類推しても相当多額の経費が予想される。相当な経費を投資して中古建物を取得、改造し、二十年を待たずして一部建て替えが必要となるような方法が現在の選択としていいのか、非常に疑問だ。庁舎建設に限らず、長期総合計画の

実施計画に計上した事業は、すべて最優先課題に対応する事業だが、特に庁舎建設は、老朽化に伴う施設の状態や行政機能が分散している状況等から、必要性や緊急性が極めて高い事業だ。本庁舎は、本庁行政機能の拠点施設であり、また新市における一体感醸成のシンボルの役割、災害発生時の対応等を含む本市の中核施設として市民の皆さんが広く来庁、利用され、その受益は広範に及ぶ施設だ。危機的な財政状況の中で、大規模な建設事業への投資が将来負担を招くと懸念されているのだと思うが、約三十九億円の事業費のうち、合併補助金や合併推進交付金、合併特例債など、充当期間を限定した特別な支援をその主な財源としており、この時期を延期したら、整備の見込みが立たなくなるのも事実だ。引き続き事業費、事業内容の精査、抑制に努めるとともに、計画的な事業推進に取り組んでいく。



いさむ
くち
ぐち
たに
谷
勇
議員

**競争・格差社会からの
転換について**

問 長期総合計画・基本構想の中で、競争社会から共生社会への構造転換を図る必要があるとしているが、最小の経費で最大の効果をあげることが基底に行財政改革推進を明言している現在の市政にとって、競争原理を促す施策も少なくないと思う。どのような基本姿勢で取捨選択をし、市政の舵取りに当たられるのか。

答 私が否定し、挑戦、転換すべき競争社会とは、経済力や利便性、人口の集中や起業が期待できる環境など、条件に恵まれた大都市を中心とした政策のみが横行、評価され、森林、農地の維持をはじめ、真に国土や自然環境の保全などに取り組んでいる地方、とりわけ中山間地域の取り組みが経済的な面で評価されない国土構造のことだ。当然に地

域社会における個人や企業、地域など、それぞれの水準や環境の中でさらに向上を目指すために働く市場原理や、お互いが切磋琢磨する競争を否定するのではなく、またそうした競争において生まれる成果を還元するシステムを構築することで広範な受益も生まれると考える。基本構想においては、潜在的な魅力や里山の力を結集し、共生の地域社会を実現することで誰もがうらやむふるさとを取り戻すとの想いを込めた挑戦目標を設定している。こうした想い、願いを先導するプロジェクトとして、みどりの環経済戦略ビジョンを掲げ、豊富に所在する地域資源や個性を有効に活用しながら、みずからの手で地域経済の循環システムを築く取り組みを進めているが、そのプロジェクトを推進するにあたっては、適正な競争を行うことへの矛盾、疑問は感じておらず、むしろ適正な競争が地域全体のレベルアップや協力、協働関係へ展開すると考えている。



とよひこ
う
えだ
宇
江
田
豊
彦
議員

**制度・政策・機構見直しのワー
キンググループ設置について**

問 今後の本市運営について、制度・政策・機構など抜本的見直しが必要だ。具体的に検討を進めるため、各事業、制度の現場責任者とも言える係長を中心としたワーキンググループを設置する中で、より具体的見直しを進めるべきと思うが、考えを伺う。

答 本年四月一日現在、係長として本庁、支所合わせて百十四人を、その他係長級の専門員を十五人配置している。いずれも本市を取り巻く厳しい財政状況の中で、目指すべき方向、解決すべき課題等を十分認識し、自覚と責任を持って庁内の各課と連携し、係業務の統括や担任する職務に励んでいる。実施計画や組織、機構の見直し、予算編成等に際しては、ワーキング組織の設置はないが、係長の意見、



予算ヒアリングの様子

提案も交えたヒアリングにより原案作成を行っている。さらに課を横断する個別計画の策定や例規改正、特定課題などを生じたときは、必要に応じて関係係長によるワーキンググループを設けて協議、調整を行っており、一定以上の責任を担う職員間での情報共有、意見交換、方針決定の原案策定に参画している。ご意見のとおり、係長は行政運営の中核を担う職であり、常に若手職員の先頭に立って意欲を喚起し、能力向上に努めなければならぬ。財源や人、物といった行政資源には限りがあるが、知恵や能力、意欲などは、無限の可能性を秘めており、今後とも係長だけでなく職員全員で問題意識を共有し、厳しい社会環境を乗り越えていかなければならないと考えている。



のほる
まつ
うら
浦
松
昇
議員

**障害者が暮らしやすい
地域を目指して**

問 障害者自立支援法施行後、障害者や関係団体、民主勢力の粘り強い運動と世論によって改善策がとられたが、一割負担の悪害は解消されず、国でさらに軽減策がとられる予定と聞けが、利用者の負担軽減の総額はいくらか。また、国に対して応益負担の見直しの働きかけと合わせ、市独自の軽減策の導入を求める。

答 平成十八年四月に施行された障害者自立支援法によって、施設や在宅でのサービス

○ 庄原市職員衛生管理規則・管理要綱について
○ 学校教育施設管理について

利用者の負担は、従来の応能負担から原則一割の応益負担へと制度が改正され、これによりほとんどの利用者が負担増となり、全国的には施設からの退所やサービス利用を控えるといった問題が表面化している。まだ国から具体的な軽減内容が明らかになっていないが、利用者負担の軽減費用として、平成十九年度と二十年度で総額二百四十億円の予算化が予定されていると聞いている。具体的な方策が示された段階で国の方針に沿って、的確な事務処理に努めていく。国に対する要望については、平成十七年十一月に低所得者対策の充実について、全国会議員及び関係省庁に全国市長会を通じて要望書を提出した。今後とも機会あるごとに利用者負担の軽減措置について要望していきたい。また、市の独自減免については、平成十八年十月から実施している地域生活支援事業について、自立支援給付との合算による月額上限負担額の設定を実施し、利用者負担の軽減を図っている。厳しい財政事情の中、市独自の減免措置は大変限られたものなることをご理解いただきたい。

松浦昇議員のその他の質問

○新年度予算編成について

○建設事業等入札事務と業者育成について

○集団健診について



まさ正 議員
たか 高
はやし 林

現在の庁舎の現状について

問 現庁舎は、築五十年以上経過しているが、耐震診断等による建物の耐性のデータ等から、今後この庁舎はどうすべきと判断されているのか。公的機関のデータ等を示して、本当の危険度はどの程度なのか伺う。

答 現庁舎は昭和二十六年の建築基準法に基づいて設計され施工されたものだ。現在に至るまで何度かの建築基準法の改正があったが、宮城県沖地震を契機に昭和五十六年に構造基準に関する大幅な改正があり、新耐震設計基準が制定された。現庁舎は、昭和二



随所に見られる壁面のひび (市役所本庁舎)

十六年の基準によるものなので、現在に比べて当時の建築材料の種類は少なや品質管理等に関する規定はかなり緩やかで、特にコンクリートの品質管理については塩分濃度に関する規定が緩やかなことや、鉄筋についてはコンクリート付着の観点から現在は異型鉄筋であるのに対し、当時は

丸鋼鉄筋しかない時代だった。こうした基準のもとで建築された現庁舎は、近年の度重なる地震により鉄筋コンクリートの生命体であるコンクリートと鉄筋の一体化を構成する付着力がかなり低下していると推測される。現に壁面のひびはもとより、コンクリートの床面にも亀甲状のひびや床面のたわみも見受けられる。以上のような現庁舎の老朽化と狭険により、庁舎の建て替えを計画しているところであり、建て替えを前提に行っている関係上、耐震診断は行っていないので具体的な数値は言えないが、地震に対する危険度は相当なものと思っている。

林高正議員のその他の質問
○庄原市長期総合計画について

3月定例会の主な日程 (予定)

日にち	主な審議内容
3月2日(金)	本会議 (施政方針、予算案説明)
3月6日(火)	本会議 (議案審議)
3月12日(月)	本会議 (一般質問)
3月13日(火)	本会議 (一般質問)
3月23日(金)	本会議 (議案審議)
3月27日(火)	本会議 (議案採決)

※予定のため、変更となる場合があります。
詳しくは議会事務局(TEL0824-73-1162)へお問い合わせください。
本会議は、いずれも午前10時からの予定です。

**議会広報委員会
研修報告**

二月二十三日、中国新聞社読者広報センター(広島市中区)を訪問し、読みやすい広報紙づくりをテーマに研修を行いました。

- 新聞づくりを基にして
- 紙面の組み方
- 見出しの工夫
- 活字の工夫
- 写真、イラストの活用方法

などを学びました。次号からは、この研修で学んだことを生かして、より皆さんに親しみをもち読んでいただける広報紙を目指して作成していきます。



紙面の組み方を研修

特別委員会視察報告

各委員会調査活動目標に沿った視察を行いました。

農業自立戦略調査 特別委員会

☆調査先

大分県豊後高田市

大分県日田市

(大山農業協同組合)

☆主な調査内容

- ・ 農業による村づくり、地域づくりの振興について
- ・ ふき活性化協議会の取り組みについて
- ・ 多品目・少量生産農産物の栽培、販売システムの確立について



大山農業協同組合で説明を受けている様子

観光資源活用調査 特別委員会

☆調査先

長崎県西海市

(株)大島造船所

☆主な調査内容

- ・ 観光資源の活用と地域振興事業の展開について
- ・ 地域行政との連携について



(株)大島造船所でのトマト栽培の見学

環境・新エネルギー 問題調査特別委員会

☆調査先

岡山県真庭市

(真庭バイオマスツアー)

☆主な調査内容

- ・ バイオマスタウンの概要について
- ・ ペレット製造施設、ペレット焚きボイラー使用施設の見学



三井造船(株)でのバイオエタノール製造実証実験プラントの説明

情報伝達システム調査 特別委員会

☆調査先

広島県三次市

岡山県新見市

☆主な調査内容

- ・ C A T V 事業について
- ・ 三次市情報化推進計画について
- ・ 新見市ラストワンマイル計画について
- ・ 携帯電話不感地域解消への取り組みについて



新見市での調査活動

編集後記

今年、昨年はとうとう雪が降らない年明けで始まりました。この現象は、地球温暖化の一言では済まされないのではないのでしょうか。問題解決のため、人類が営む生活の中から知恵を出しあうことが求められています。

議会広報委員会は、市民の方々に親しみを持って見ていただける紙面づくりをモットーに、知恵を出しあっています。

また、どのような紙面が目につきやすいのか、写真の位置はどうかなど、編集のたびに読んでいただいている姿を思い浮かべて作業しています。

今後とも「しよら市議会だより」に対してお気づきの点がありましたら、委員にご一報をいただければ幸いです。

議会広報委員会

- 委員長 和田 満福
副委員長 野崎 幸雄
委員 横山 邦和
佐々木 信行
谷口 琢磨